

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 名古屋港港湾における賑わい空間の活性化検討業務
業 務 概 要	本業務は、関係機関における既往の計画・開発計画、取り組み等を踏まえ、観光資源や賑わい空間の創出など地域活性化に向けた名古屋港の魅力向上方策を検討するものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 鎌田 一郎 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 年 月 日	平成30年 9月 7日
契 約 業 者 名	一般財団法人 みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3丁目1番10号
契 約 金 額 (税 込 み)	¥16,718,400
予 定 価 格 (税 込 み)	¥18,289,501
随意契約によることとした理由	本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、「一般財団法人みなと総合研究財団」を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、「一般財団法人みなと総合研究財団」と随意契約するものである。
業 務 場 所	名古屋港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成30年 9月 7日
履 行 期 間 (至)	平成31年 2月28日
備 考	

